

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域包括支援ネットワークの構築

現状と課題

地域包括ケアシステムを深化・推進するためには、地域の医療・介護サービスやボランティア活動等の様々な社会資源が有機的に連携できる環境整備が重要である。

そのため、本市で実施している各種地域ケア会議を通じて関係機関のネットワークを強化するとともに、それぞれの地域ケア会議で明らかになった課題から、新たな資源づくりや政策形成につなげるしくみを確立していくことが必要である。

第7期における具体的な取組

個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、全市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくり、資源開発、政策の形成につなげていく。

目標(事業内容、指標等)

地域ケア会議の開催回数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
125回	135回	170回	180回

※個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、地域包括ケア推進会議の合計

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各地域ケア会議の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターや地域包括支援センター等の関係機関との連携により、個別地域ケア会議、地区地域ケア会議、医療・介護連携地域ケア会議、前市レベルの地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和2年度(4~9月) 38回(進捗率21%)

自己評価結果

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に在宅介護支援センターが主体となる地区地域ケア会議や、地域包括支援センターが主体となる個別地域ケア会議の中止が相次いだこともあり、例年に比べて開催回数が大幅に減少した。

課題と対応策

地域包括支援センターが主体となる医療・介護連携地域ケア会議では、リモート開催を始めており、他の各地域ケア会議についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を踏まえた開催方法の見直しなどを行っていく。

後期(実績評価)

実施内容

前期に引き続き、関係機関との連携により各地域ケア会議を開催し、地域課題の解決のための施策・政策の立案・推進や、支援困難事例の対応に関する検討を行った。

地域ケア会議の開催回数: 令和2年度75回(進捗率42%)

自己評価結果

前期同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に在宅介護支援センターが主体となる地区地域ケア会議や、地域包括支援センターが主体となる個別地域ケア会議の中止が相次いだこともあり、例年に比べて開催回数が大幅に減少した。

課題と対応策

地域包括支援センターが主体となる医療・介護連携地域ケア会議は、前期に引き続きリモート開催を行っており、開催回数の大幅な減少はなかった。また、在宅介護支援センターが主体となる地区地域ケア会議では、令和2年12月からは参加者から意見を求める条件付きで書面開催を認めるなど運用の見直しを行っており、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、書面開催やリモート開催など、効果的な開催方法の見直しを進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 相談・支援機能の充実

現状と課題

在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市の三層構造により、在宅介護支援センターが地域における身近な相談窓口と地区ごとの支援体制づくりの機能を、また、地域包括支援センターが医療と介護の連携など専門的な相談窓口と広域の連携体制づくりの機能をそれぞれ担うとともに、市は、地域包括支援センターや在宅介護支援センターとの連携強化を図りつつ、必要な指導・評価を行ってきた。

今後は、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの果たすべき役割が、より一層拡大、変化することから、その役割を再構築するとともに、さらなる機能強化のために、市による指導や評価のあり方について、見直しを行う必要がある。

第7期における具体的な取組

高齢者やその家族が身近な地域で気軽に相談ができるよう、各地区に設置した在宅介護支援センターの一層の周知を図り、その認知度を高める。また、在宅介護支援センターが、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図るとともに、働きながら介護を行う介護者の相談にも対応できる体制を確保する。

より高度な医療支援、認知症対策、虐待対応や権利擁護が求められる場合などについては、地域包括支援センターが専門職間の連携体制を生かして迅速かつ的確に対応する。

また、地域包括支援センターが中心となって、個別地域ケア会議や同行訪問などを通じたケアマネジャー支援を行う。

目標(事業内容、指標等)

在宅介護支援センターの相談支援件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
49,000件	50,000件	50,500件	51,000件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各在宅介護支援センターの相談支援件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に応じられるよう、関係機関との連携により介護職・看護職のスキルアップのための研修会・情報交換会を実施した。また、より専門的な支援が必要な場合は、地域包括支援センターによるサポートが迅速にできるよう、管内の在宅介護支援センターとの連携体制の構築に努めた。

在宅介護支援センターの相談件数: 令和2年度(4~9月) 32,362件(進捗率63%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込みである。

課題と対応策

市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、医療・介護をはじめとする多様な相談に適切に対応できるよう、介護職・医療職の研修等のスキルアップの機会を確保する。

また、ケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、個別地域ケア会議などを通じた地域包括支援センターによる支援の充実に努める。

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターの一層の周知を図るとともに、相談・支援機能強化のための研修や実態把握のためのヒアリングを実施した。

また、国の指標に基づき地域包括支援センターの評価を行い、これを踏まえた機能強化について、運営協議会及び地域包括支援センター連絡会議で検討を進めた。

在宅介護支援センターの相談件数: 令和2年度 65,191件(進捗率128%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、相談件数は年度目標を大きく上回ることができた。また、地域包括支援センターの評価と機能強化に向けた取り組みについて、三層構造における役割の再構築等の課題は検討途上であり、取りまとめには至らなかった。

課題と対応策

引き続き、市民がより気軽に相談できるよう在宅介護支援センターの一層の周知を進めるとともに、介護職・医療職のスキルアップのための研修や、地域包括支援センターと在宅介護支援センターの連携強化の場を確保していく。

また、地域のケアマネジャーのケアマネジメント力向上のため、地域包括支援センターによる研修を拡充するとともに、個別地域ケア会議等を通じた支援を進める。

検討途上となっている三層構造の役割の再構築については、引き続き在宅介護支援センターの実態把握を進めたうえで関係機関と協議していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防事業の推進

現状と課題

地域包括支援センター等と連携し、各地区で健康づくりや介護予防の教室を実施することで、高齢者の介護予防意識の啓発に努めている。また、地域で介護予防活動に取り組む自主活動グループの育成・支援とともに、健康ボランティア等による介護予防を目的とした運動や食生活の普及・啓発活動を促進し、高齢者が自主的に介護予防に取り組むための環境づくりを進めてきた。

今後も地域包括支援センターや在宅介護支援センター、リハビリテーション専門職等との連携のもと、介護予防の普及・啓発に努めるとともに、市内の各地域における住民主体の介護予防の取り組みが一層進むよう支援を行う必要がある。

第7期における具体的な取組

地域における介護予防の取り組みをさらに発展させるため、地域包括支援センターが中心となって、地域での継続的な介護予防の取り組みの重要性を啓発するとともに、介護予防に資する「通いの場」を立ち上げる住民団体には、集中的な支援を行う。

また、こうした「通いの場」が活動を継続できるよう、地域包括支援センターや介護事業所のリハビリテーション専門職が、適宜、体操に関する助言・指導などを行うほか、市からの健康情報の発信、情報交換の場づくりを進める。

加えて、これらの「通いの場」も含めたふれあいいきいきサロンの運営に関して、市社会福祉協議会と連携しながら支援を行うとともに、地域における介護予防の活動をリードする健康ボランティアの育成にも引き続き取り組む。

目標(事業内容、指標等)

介護予防に資する「通いの場」への参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1,920人	2,540人	3,230人	3,930人

※各年度末時点。ふれあいいきいきサロン、介護予防自主グループなどでおおむね週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

年度末時点で週1回以上介護予防の取り組みを行う住民主体の通いの場への参加者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

自己評価結果

課題と対応策

後期(実績評価)

実施内容

在宅介護支援センターによる介護予防の意識啓発講座や地域包括支援センターによる活動立ち上げ支援を実施したほか、市社会福祉協議会と連携しながら、ふれあいいいききサロンの運営支援を行った。
またコロナ禍における取組として、市広報、地区市民センターだより及びYoutubeの動画配信により、自宅でできる介護予防の紹介を行った。
介護予防に資する「通いの場」への参加者数: 令和2年度1,494人(進捗率38.0%)

自己評価結果

介護予防に対する意識の啓発は徐々に進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集うことが難しい状況にあるため、新規の取組の立ち上げが困難となっているほか、活動を休止する「通いの場」もあり、参加人数が減少した。

課題と対応策

コロナ禍において社会的活動が制限される中、「通いの場」としての活動が難しい現状があるため、こうした環境下でも可能な範囲で活動を実施できるよう感染予防対策を進めるとともに、集うことが難しい場合に、自宅でも取り組める介護予防について、引き続き工夫をしながら周知を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護予防・生活支援サービス事業の拡充

現状と課題

平成29年度から、既存の介護事業所によるサービスに加え、基準を緩和したサービス(サービスA)や住民主体の支え合いによるサービス(サービスB)など、多様な主体によるサービス提供を促すことによって、地域全体で高齢者を支えるしくみづくりを進めてきた。

今後は、総合事業についてのさらなる周知を行い、住民に身近な地域でサービスの選択肢が広がるよう、多様な主体によるサービスの担い手を育成していく必要がある。

第7期における具体的な取組

住民主体の支え合いによる訪問型・通所型サービスをさらに拡充するため、生活支援コーディネーター、在宅介護支援センター、地域の社会福祉法人などと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、サービスのない地域での実施をめざす。

また、現行の実施団体を引き続き支援するため、研修や団体間の意見交換ができる住民主体福祉サービス団体連絡会議を、生活支援コーディネーターと連携しながら開催する。

目標(事業内容、指標等)

住民主体サービス数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
訪問型サービス	5カ所	8カ所	11カ所	14カ所
通所型サービス	9カ所	12カ所	15カ所	18カ所

※各年度末時点。

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護予防・日常生活支援総合事業の住民主体訪問型・通所型サービスの実施箇所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成、サービスの立ち上げ支援などを行い、令和2年9月末現在、訪問型サービスを12カ所、通所型サービスを13カ所まで増やした。

自己評価結果

通所型、訪問型ともに、まだ目標に到達できていないが、実施に向けた準備を進めている団体があることから、目標の達成に向けて引き続き支援を進めていく必要がある。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。

市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での検討などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。

後期(実績評価)

実施内容

生活支援コーディネーターなどと協力しながら、地域の支え合い活動の育成に努めるとともに、既存の実施団体に対して動画配信による介護予防講座を実施するなどして、活動の継続を支援した。また、コロナ禍での活動を支援するため感染対策物品の支給を行った。

住民主体サービス数: 令和2年度末現在 訪問型12カ所、通所型13カ所(進捗率78.1%)

自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の拡大によりサービスの実施が難しかったこともあり、実施団体の立ち上げが目標数まで至らなかったが、コロナ禍の中、既存団体の活動の継続やサービス内容の充実に向けた支援を進めることができた。

課題と対応策

高齢者の地域での生活を支えるとともに、活躍を支援していくために重要な施策であり、引き続き、その育成を進めていく必要がある。

特に、訪問・通所いずれも未実施の地区に重点を置き、市内各地の先進的な取り組みの周知、出前講座などでの啓発とともに、生活支援コーディネーターによる担い手の発掘・育成、地区地域ケア会議兼協議体での地域関係者との協議などを通して、住民主体サービスの育成を進めていく。

加えて、コロナ禍においても、できるだけ活動を継続できるような支援を、引き続き進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 地域における生活支援・見守りの体制づくり

現状と課題

市社会福祉協議会等と連携し、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア等が行う高齢者の見守り活動に対する支援を行ってきた。
また、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や配達事業者との「見守り協定」の締結により、高齢者の孤独死の未然防止や虐待等の早期発見を図るしくみづくりを進めてきた。
今後も、民生委員児童委員等の活動への支援、協力企業の拡大等を図り、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進める必要がある。

第7期における具体的な取組

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図る。

目標(事業内容、指標等)

見守り協定の締結事業者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
25カ所	27カ所	29カ所	31カ所

※各年度末時点

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における見守り協定を締結した事業者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。
その結果、令和2年9月末日現在の協定締結事業者数は49事業所となった。

自己評価結果

令和2年9月末日現在で令和2年度目標を達成するなど計画を上回る成果があった。これは報道やホームページなどによって協定の趣旨や、協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

目標数値は達成しているが、見守りの目はできる限り増やすことが有効であるため、引き続き協定締結事業者数の拡大に努めていく。
また、事業所に効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解が重要になることから、対応に関するガイドラインの周知とともに、認知症サポーター養成講座の積極的な受講などを働きかけていく。

後期(実績評価)

実施内容

孤立死を未然に防止するとともに、虐待や認知症で支援が必要な高齢者を早期に発見するため、民間企業と協定を結び、見守り体制の充実を図ってきた。
その結果、令和3年3月末日現在の協定締結事業者数は50事業所となった。

自己評価結果

令和2年度目標を大きく上回る成果があった。これは、報道やホームページ等によって協定の趣旨や、協定締結事業者の周知を進めた効果があったと考えられる。

課題と対応策

目標数値は達成したが、見守りの目はできるだけ増やすことが有効であるため、引き続き協定締結事業者の拡大に努める。事業者の効果的に見守りを進めてもらうためには、従業員の理解も重要となることから、対応に関するガイドラインの周知とともに、認知症サポーター養成講座の積極的な受講等を働きかけていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 高齢者の自立生活や家族に対する支援

現状と課題

ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食や緊急通報装置の貸与、火災報知機等の日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援した。

今後も、高齢者の在宅生活を支えるため、家族介護者の身体的・精神的な負担を軽減し、介護のために離職することがないよう支援に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

在宅で要介護高齢者等を介護する家族を支援するため、在宅介護支援センターなどで相談を受けるほか、ひとり暮らし高齢者などの自立生活を支えるため、訪問給食の実施とともに、緊急通報システムの貸与や日常生活用具の給付などを行い、日常生活の環境づくりを支援する。

目標(事業内容、指標等)

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
6,586件	6,720件	6,787件	6,854件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における各地区の在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和2年度(4~9月) 4,107件(進捗率60%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、現状のペースで推移すれば、相談件数は年度目標を超える見込みである。

課題と対応策

地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、医療・介護をはじめとした多様な相談に応じられるよう、介護職・看護職のスキルアップを図る機会を提供していく。

また、支援困難者への対応など、地域包括支援センターの専門職との連携により、迅速かつ的確な対応を行えるよう支援を継続していく。

後期(実績評価)

実施内容

高齢者の在宅生活を支え、家族介護者の身体的・精神的負担を軽減するため、地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターでの相談受付を行うとともに、訪問給食の配食や緊急通報装置の貸与、火災報知器等の日常生活用具の給付などを行った。

在宅介護支援センターにおける家族からの相談件数: 令和2年度 8,417件(進捗率123%)

自己評価結果

在宅介護支援センターの周知が徐々に進んでおり、相談件数は年度目標を達成した。

課題と対応策

今後も地域における身近な相談窓口である在宅介護支援センターの一層の周知を行うとともに、介護職・看護職のスキルアップ、地域包括支援センターの専門職との連携強化に努める。

また、具体的な課題として、高齢者の移手段の確保に関するニーズが高まっており、公共交通関係部局等と連携しながら、支援の手法について検討を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護の連携体制の強化

現状と課題

在宅医療と介護との連携を進めるため、在宅医療資源リストを関係機関へ配布・周知し、在宅での療養を希望する市民がスムーズに移行できるよう体制を整えている。また、医療・介護連携地域ケア会議など、医療・介護関係者が集まる場を定期的に開催し、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出と対応策の検討を行っている。

さらに、医療と介護関係者間の情報共有システム(ID-Link)の構築を進めるとともに、連携に関する相談を受ける在宅医療・介護連携支援センターを新たに開設した。

今後も、医療と介護関係者間の情報共有や相互理解をより一層進めるなど、さらなる連携強化が必要である。

第7期における具体的な取組

在宅医療・介護連携支援センターが医療関係者、介護関係者双方からの相談によって収集した情報をもとに、課題解決に向けた取り組みを行う。

目標(事業内容、指標等)

在宅医療・介護連携支援センターの相談件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
750件	770件	790件	810件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における在宅医療・介護連携支援センターが受けた相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

令和2年度9月末時点において、在宅医療・介護連携支援センターで503件の相談を受けている。

自己評価結果

令和2年度9月末時点において、すでに令和2年度の目標に対して60%を超える相談業務を行っている。

課題と対応策

今後も医療と介護の連携のため、情報共有を行い、相互理解を深められるよう、適切な相談業務に努めたい。

後期(実績評価)

実施内容

令和2年度 在宅医療・介護連携支援センター「つなぐ」による相談件数
合計 979件(目標比:121%)

自己評価結果

目標を上回る実績をあげており、在宅医療や医療と介護の連携に関する相談を受け、連携調整、情報提供により、その対応を支援するという在宅医療・介護連携支援センターとしての機能を十分果たしていると考えます。令和3年度も活動の質を保ちながら、円滑な運営に努めていきたい。

課題と対応策

今後ますます医療依存度の高い方の在宅への移行が予測されることを踏まえ、引き続き令和3年度ケアマネジャーを対象とした医療的知識の習得を目的とした研修会を実施したい。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における高齢者・家族を支える環境づくり

現状と課題

在宅で療養する高齢者等やその家族が安心して療養生活を送ることができるよう、在宅医療ハンドブックやリーフレットを作成するなど、在宅での療養生活を送る上で、必要な情報の提供に努めるとともに、医療に関する相談に適切に対応できるよう、在宅介護支援センターへの医療職の配置を進めてきた。

今後も、在宅で療養する高齢者等やその家族が身近なところで在宅医療や介護に関する相談ができ、必要な情報を得ることができるよう体制づくりを進めるとともに、在宅医療を支える訪問看護の充実に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

訪問看護サービスについて、リーフレット等による周知を行うことで利用を促進する。

目標(事業内容、指標等)

訪問看護サービス利用人数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
700	750	800	850

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の訪問看護サービスの受給者数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:902人(進捗率106%)
※介護保険事業状況報告(4~9月分の平均値)

自己評価結果

令和元年度上半期実績とほぼ同数であり、訪問看護の周知や定着が図られつつある。また、目標利用者数は達成できる見通しである。

課題と対応策

令和元年度までは市が在宅医療に関する講演会、地域での説明会を開催時に、リーフレットを配布し、訪問看護の周知を行っていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により講演会、説明会が実施できず、リーフレットの配布の機会を得られずにいる。今後はリーフレットの配布以外にも訪問看護ステーションの周知方法を模索する必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

訪問看護サービス(予防含む)受給者数:925人(進捗率109%)
※介護保険事業状況報告(4~3月分の平均値)

自己評価結果

受給者数は上半期に引き続き、目標値を大きく上回る結果になった。また、年間平均受給者数は令和元年度を上回ることができた。

課題と対応策

受給者数の伸びの一因には、令和2年度下半期に5カ所の訪問看護事業所の開設があったことが挙げられる。一方で、訪問看護事業所は小規模な事業所が目立ち、安定的なサービス提供体制を確立することが課題であるとする。

今後は、医療的ケアが必要な受給者に対し、適切にケアプランに位置付けるよう介護支援専門員への指導を進めるとともに、引き続き市民に対し、訪問看護サービスに対する周知・啓発を行っていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 医療・介護連携における市民啓発の推進

現状と課題

在宅医療に関する市民意識を高めるため、講演会の開催や在宅医療ガイドブックの作成・配付、広報誌等での情報提供により、在宅医療について、広く市民への周知に努めた。また、市民が企画する在宅医療講演会等への支援を通じ、地域単位での啓発活動を進めることができた。

今後も、病院から在宅医療へのスムーズな移行を進めるにあたり、在宅医療に関する一層の周知が必要である。

第7期における具体的な取組

各地区での在宅医療の啓発を推進するため、市民企画の在宅医療講演会の実施を継続して支援する。

目標(事業内容、指標等)

在宅医療講演会の開催回数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
13	17	20	24

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における在宅医療講演会の開催回数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

地区市民センター等に在宅医療啓発活動について周知し、実施事業数の増加に努めた。

自己評価結果

令和2年度の目標である在宅医療講演会の開催回数24回に対して、年度内5回開催を予定しており、目標に達していない。新型コロナウイルス感染症により、事業の周知開始を延期したり、団体へ感染防止対策を講じた上での開催を依頼するなど、参加者の安全に配慮した開催に努めた一方で、事業周知期間の短縮等により申請数が減少した。

課題と対応策

これまでの周知活動により、在宅医療を実施する団体数が増え、本市が実施する在宅医療啓発活動補助金事業が定着してきていたが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請数が減少した。
参加者人数を制限し開催日を分けるなど、新型コロナウイルス感染症に配慮した開催方法について検討しながら、引き続き利用団体数の増加を目指したい。
また、多様な職種の講師による周知が不可欠であるため、訪問看護師をはじめとした多様な職種により啓発を行っていくよう努めたい。

後期(実績評価)

実施内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、前期に追加して周知を行い、申請を募ることは出来なかったが、既に講演会実施が決定していた団体については、講師の調整や、開催方法について相談に応じるなど、円滑な事業実施となるよう支援を行った。

自己評価結果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、例年に比べ実施団体が減少する結果となったが、実施団体へ感染防止対策を呼び掛け、開催方法を工夫することで、3団体3事業を実施することができた。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症に伴い、感染拡大時期を避けるため周知開始を延期したり、審査会の開催も前期の1回のみとなり、十分な事業周知が行えなかった。
次年度に向け、参加者の人数制限や、開催日の分割、リモート形式の導入など、新型コロナウイルス感染症に配慮した開催方法について申請希望団体と検討しながら、利用団体数の増加を目指したい。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症に対する知識の普及・啓発の推進

現状と課題

認知症の人やその家族が住みやすいまちをつくっていくためには、地域の理解の促進が不可欠となることから、市及び地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となって、認知症サポーターの養成を進めてきた。また、認知症に関する講演会の開催や広報誌での特集記事掲載などを通じて、広く市民に対して、認知症に対する正しい知識の普及に努めている。

今後も、認知症に対する市民や企業などの理解を深め、地域全体で認知症高齢者を見守り、支えていけるよう、より効果的・積極的な普及・啓発活動の推進が必要である。

第7期における具体的な取組

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域での認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けをしていただく認知症サポーターの養成をさらに積極的に進めるとともに、認知症サポーターから一歩進んで支援に関わる「認知症フレンズ」の育成に努める。

目標(事業内容、指標等)

認知症サポーター養成講座受講者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
21,100人	24,400人	27,700人	31,000人

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日における認知症サポーター養成講座を受講した人数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍の中、感染予防対策を講じたうえで対面形式の講座を実施する一方、可能なところではオンライン形式の講座も導入。令和2年度上半期の実施回数は13回、受講者数は180人で、9月末現在の認知症サポーター数は26,590人となった。

認知症フレンズ養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を延期したが、市民公開講座は、映像を収録してオンラインで配信する取り組みを行った。

自己評価結果

コロナ禍の中、様々な工夫は行っているものの、認知症サポーター、認知症フレンズともに養成講座の開催が容易ではなく、目標の達成が難しい状況にある。一方、オンラインでの認知症サポーター養成講座や市民公開講座を実施するなど、今後につながる新たな取り組みができた。

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。

十分な感染予防対策やオンライン実施などの工夫も行いながら、できるだけ講座を実施できるよう各在宅介護支援センターへ協力を依頼するとともに、見守り協定を結んだ企業や小・中学校など新たな分野への働きかけに努めていく。

後期(実績評価)

実施内容

認知症サポーター養成講座については、コロナ禍の中、感染予防対策を講じたうえで対面形式の講座を実施する一方、可能なところではオンライン形式の講座も導入。令和2年度下半期の実施回数は28回、受講者数は576人で、3月末現在の認知症サポーター数は27,166人となった(目標に対する進捗率87.6%)。

また、講座実施には至っていないが、小中学校長会や商工会議所への働きかけも行ったほか、延期していた認知症フレンズ養成講座を、感染予防対策を講じたうえで実施した。

自己評価結果

コロナ禍の中、様々な工夫は行っているものの、認知症サポーター、認知症フレンズともに養成講座の開催が容易ではなく、目標が達成できなかった。しかし、オンラインでの認知症サポーター養成講座を実施するとともに、学校、企業への働きかけを行うなど、今後につながる取り組みができた。

課題と対応策

認知症に対する理解の促進は最重要課題のひとつであり、引き続き、様々な機会を活用して認知症サポーターの養成を進めていく必要がある。十分な感染予防対策やオンライン実施などの工夫も行いながら、できるだけ講座を実施できるよう各在宅介護支援センターへ協力を依頼するとともに、見守り協定を結んだ企業や小・中学校などへの働きかけを継続していく。

また、引き続き、認知症フレンズの養成やモデル地区での啓発イベントの実施に取り組むとともに、今後は、認知症市民公開講座に加えて、他分野のイベント、ショッピングセンターなど一般市民が訪れる場などでの啓発の取組を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症の状態に応じた適切なサービスの提供

現状と課題

認知症は早期に発見し、適切な治療につなげることが重要であるため、各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置するとともに、医師会との連携のもと、早期診断・早期対応体制と円滑な医療サービス利用のしくみづくりを進めてきた。こうした流れや各種制度・相談支援機関をまとめた認知症ケアパスの作成、普及も進め、認知症の人や家族が円滑にサービスを利用できる環境づくりに努めている。

今後も、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、医療機関、介護事業所、関係団体等と協力・連携しつつ、認知症の状態に応じた適切なサービスが受けられるよう、必要なサービスの確保・充実に努める必要がある。

第7期における具体的な取組

認知症の早期診断・早期対応の重要性について、広く市民に啓発を進める。また、各地域包括支援センターに設置した認知症初期集中支援チームについて、市民及び関係機関への周知を進めるとともに、積極的なアウトリーチ、関係機関との連携を進め、認知症の早期診断・早期対応のさらなる充実に努める。

目標(事業内容、指標等)

認知症初期集中支援チーム対応件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
66件	72件	81件	93件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日における認知症初期集中支援チームが対応した件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心のガイドブック」を、窓口にて配付。また、気軽な相談を可能にするとともに、認知症初期集中支援チームを周知・啓発するため、「ものわすれ相談会」を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、電話相談会に変更する方向で検討中。
認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和2年9月末現在 24件(目標に対する進捗は25.8%)

自己評価結果

コロナ禍の中、相談自体が減少傾向にあることに加え、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、チームの支援活動が思うように進まなかった。

課題と対応策

市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、現在計画中の電話相談会などのようにコロナ禍での工夫した取り組みを検討することが必要。
また、早期発見を推進するため、検診も含めたスクリーニングのしくみについて、関係機関とともに検討を進める。

後期(実績評価)

実施内容

認知症の早期診断・早期対応にスムーズに結びつけるため認知症に対応できる医療機関の一覧を掲載した「認知症安心のガイドブック」を、窓口にて配付。また、気軽な相談を可能にするとともに、認知症初期集中支援チームを周知・啓発するため、「ものわすれ電話相談会」を実施した。
認知症初期集中支援チーム対応件数: 令和2年度 48件(目標に対する進捗は51.6%)

自己評価結果

コロナ禍の中、相談自体が減少傾向にあることに加え、支援者側からの掘り起こしが難しく、また訪問を希望しない高齢者もあることなどから、認知症初期集中支援チームの対応件数は目標に達しなかった。しかしながら、電話相談会を導入するなど、新たな相談のしくみづくりを進めることができた。

課題と対応策

市民及び関係機関への周知がまだ十分でない面があるため、あらゆる媒体を使って更なるチームの周知・啓発を進めるとともに、コロナ禍により閉じこもりがちな高齢者が増加していることから、関係機関との連携を強化するなどして、対象者の掘り起こしに努める。
また、早期発見を推進するため、検診も含めたスクリーニングのしくみについて、関係機関とともに検討を進める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症介護者への支援

現状と課題

認知症の人やその家族が、悩みや情報を共有し、交流できるよう、介護サービス事業所などと連携しながら、認知症カフェなどの集いの場づくりを進めてきた。また、認知症の人とその家族が家族会を結成し、情報共有や相互支援などの活動を行っている。

今後も、認知症カフェの拡充を図り、広く市民に周知するとともに、家族会の活動を支援するなど、介護者の負担軽減を図るための取り組みを進めていく必要がある。

第7期における具体的な取組

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェについて、介護サービス提供事業所などと連携しながら、その拡充に努めるとともに、市民への周知を図り、利用を促進する。

目標(事業内容、指標等)

認知症カフェ参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
108人	144人	162人	180人

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における認知症カフェに参加する認知症の人の数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症の人や家族が交流し、悩みや情報を共有するとともに、医療・介護の専門職に気軽に相談できる場としての認知症カフェを新規1カ所を含め15カ所開設。コロナ禍の中、一時休止したカフェもあり、上半期に開設した所は9カ所、参加者も令和2年9月末現在で58人(進捗率32.2%)と従来より少数となった。一方で、オンライン開催などの工夫をしながら開催するカフェも出てきた。また、認知症カフェ全体の質的向上を図るため「認知症カフェ運営マニュアル」を作成した。

自己評価結果

コロナ禍の中、認知症カフェへの参加者数は減少したが、感染症対策や工夫した取り組みの情報提供を行うなどの支援に努めてきた。また、「認知症カフェ運営マニュアル」を作成したことで、今後のカフェの充実に寄与できると考えている。

課題と対応策

認知症カフェがまだまだ市民に浸透していない状況があることから、引き続き周知を行うとともに、送迎サービスについて検討するなど、より参加しやすい場となるよう検討していきたい。また、作成した「運営マニュアル」をもとに研修を実施するなど、カフェ全体の質的充実に向けて進めていきたい。

後期(実績評価)

実施内容

認知症カフェ15カ所への委託を継続したが、コロナ禍により一時休止した所もあり、下半期に開設したカフェは4カ所、年度末までの参加者実人数は73人(進捗率40.6%)にとどまった。一方、一部のカフェで、オンライン開催や休止中の利用者との手紙のやりとりなど、つながりを継続するための工夫に取り組んだ。また、10月からは、新たに個人賠償責任保険事業を開始した(令和3年3月末加入者112人)。

自己評価結果

コロナ禍の中、認知症カフェへの参加者数は減少したが、感染症対策や工夫した取り組みの情報提供を行うなどの支援に努めてきた。また、個人賠償責任保険事業を開始したことで、本人・家族の安心確保に寄与することができた。

課題と対応策

認知症カフェがまだまだ市民に浸透していない状況があることから、引き続き周知を行うとともに、より参加しやすい場とするための検討、「運営マニュアル」、研修を通じたカフェ全体の質的向上を進める。また、個人賠償責任保険事業の更なる周知を図り、本人・家族の安心の確保に努める。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 認知症高齢者の見守り体制の充実

現状と課題

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見できるよう、高齢者みまもりネットワーク会議などを通して関係機関の連携体制を整備するとともに、行方不明となった高齢者の情報をメールの受信登録をした市民や企業に配信する認知症高齢者等SOSメール事業を推進している。また、行方不明高齢者の位置情報を探索するための機器購入費の助成を行っている。

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見するには、より多くの目で見守ることが効果的であり、認知症高齢者等SOSメールについて、市民や企業等へのさらなる周知に努める必要がある。また、こうしたツールの活用と合わせて、普段から、身近な地域で声かけを行えるような、地域ぐるみでの見守り体制づくりが求められる。

第7期における具体的な取組

行方不明となった認知症高齢者を早期に発見し、事故などに巻き込まれることを防止するため、認知症高齢者等SOSメールをさらに多くの市民・企業等に周知・啓発する。

目標(事業内容、指標等)

SOSメール登録件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
3,650件	3,800件	3,950件	4,100件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点におけるSOSメール登録件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

認知症高齢者が行方不明になった際に、早期に発見できるよう、認知症高齢者等SOSメールで、行方不明となった高齢者の情報を市民や企業の協力者に配信する事業を実施している。

また、行方不明になった時、家族が躊躇せずメールの配信を早期に依頼できるよう、認知症で行方不明になる可能性のある人の「事前登録」を実施している。

SOSメール登録件数: 4,490人(令和2年9月末現在)

自己評価結果

令和2年9月末時点で今年度目標を達成するなど、見守り協力者が順調に増加している。

課題と対応策

早期に発見するためには、より多くの目で見守ることが効果的であることから、認知症サポーター養成講座受講者や出前講座にて、「認知症高齢者等SOSメール」の登録方法を掲載したチラシを配布するなど一層の周知を図っていく。

また、行方不明高齢者の検索のための手段として、QRコードを利用した「おかえりシール交付事業」「GPS貸与事業」「賠償責任保険事業」を10月1日より始める。

後期(実績評価)

実施内容

行方不明になった認知症高齢者の早期発見のため、認知症高齢者等SOSメール配信事業を継続するとともに、その「事前登録」に連動する形で、「おかえりシール交付事業」、「GPS貸与事業(拡充)」、「賠償責任保険事業」を10月1日から開始した。

SOSメール登録件数: 令和3年3月末現在 4,521人(進捗率110.3%)

自己評価結果

SOSメール登録件数を目標以上に増やすとともに、新たな見守り事業を開始するなど、着実に見守り体制の拡充を進められた。

課題と対応策

行方不明認知症高齢者の早期発見など見守り体制の充実にあたっては、より多くの目で見守ることが効果的であることから、引き続き、認知症サポーター養成講座や出前講座での「認知症高齢者等SOSメール」のチラシを配布、広報などによる啓発などで周知を図り、協力を呼びかけていく。

また、認知症の人や家族に対して、「おかえりシール交付事業」「GPS貸与事業」「賠償責任保険事業」の周知も進めていく。

加えて、高齢者みまもりネットワーク会議による関係機関の連携や地区地域ケア会議での協議を通して、地域における見守り体制づくりを進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 権利擁護の取り組みの推進

現状と課題

「高齢者みまもりネットワーク会議」が中心となり、高齢者の虐待を未然に防止するための啓発活動を進めるとともに、高齢者宅を訪問する機会が多いライフライン事業者や宅配事業者など「見守り協定」を締結しており、こうした民間企業の協力を得ながら、虐待の早期発見に努めている。

認知症高齢者の増加に伴い、虐待対応を含む高齢者の権利擁護がますます重要となることから、今後も、関係機関の連携強化、職員の対応力向上とともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度について、市民へのさらなる周知を図る。

第7期における具体的な取組

判断能力が不十分な認知症高齢者などが不利益を被らないよう、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、必要な人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援する。

目標(事業内容、指標等)

成年後見サポート相談件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
581件	605件	629件	653件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における成年後見サポート相談件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人が、これらの制度を円滑に利用できるよう支援する。
市社会福祉協議会に委託している成年後見サポートセンターの相談件数について、令和2年9月末時点で257件(進捗率39%)であった。

自己評価結果

成年後見サポート相談件数は、特に新型コロナウイルス感染症の影響で5月～6月の相談件数が減少したこともあり、上半期の進捗率は約39%に留まる結果となった。

課題と対応策

認知症高齢者の増加に伴い、成年後見制度の重要性はますます高まることから、同制度やサポートセンターについて一層の周知に努めるとともに、サポートセンターの対応力向上を図る。

後期(実績評価)

実施内容

虐待の個別案件について、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、その他関係機関と連携しながら迅速な対応に努めている。また、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や成年後見制度の周知を図るとともに、制度活用を必要とする人がこれらの制度を円滑に利用できるよう支援している。

自己評価結果

虐待案件については、警察との連携も進み、より迅速かつ適切に対応できる体制が整いつつある。
成年後見サポート相談件数は、令和2年度実績587件と目標値には届かなかったものの、前年度実績577件は上回る事ができた。

課題と対応策

虐待については、高齢者虐待対応マニュアル検討ワーキング会議を設置し、「対応マニュアル」を改訂するとともに、関係者の研修を実施し、より迅速かつ適切に対応できるよう努めたい。また、虐待防止及び早期発見のための周知にも努めたい。
成年後見制度や日常生活自立支援事業については、必要とする人が適切に事業を利用できるよう、同制度をはじめとした権利擁護を分かりやすく学べる講座を開催するなどして、一層の周知を図るとともに、利用支援制度を継続していきたい。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの充実

現状と課題

介護保険サービスの充実を図るため、介護保険事業計画に基づき施設整備を行うとともに、特に、中重度要介護者の在宅生活の継続に対応できるよう地域密着型サービスなどの確保にも取り組んだ。しかし、介護職不足などの影響から事業の規模拡大を抑制する動きもあり、整備数は計画数を下回った。

今後は、引き続き必要なサービスを確保するため、地域密着型サービスの整備を中心とし、地域バランスや利用者の安全に留意しながら、既存施設の活用や機能強化も含めて対応していく必要がある。

第7期における具体的な取組

中重度の要介護者のニーズの高まりに対応できるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を引き続き進め、必要なサービス提供量を確保するよう努める。

また、これらのサービスを普及させる観点から、地域密着型通所介護の指定を制限するほか、三重県による通所介護等の指定に関しても、必要に応じて条件を付す等の対応を行う。

目標(事業内容、指標等)

地域密着型サービス利用者数(月平均)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1,383人	1,477人	1,558人	1,675人

目標の評価方法

●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護保険事業状況報告月報の受給者数を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和2年度(4月～9月)1,345人(進捗率80%)。今年度は本来施設整備の予定はなかったが、第7次計画で未達成であった定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3種類の事業所について、公募を行った。

自己評価結果

今年度から新たに、地域密着型介護老人福祉施設生活介護(定員29名)、認知症対応型共同生活介護(2ユニット)を看護小規模多機能型居宅介護それぞれ1事業所ずつ開設した。公募を行った3種類の事業所については応募はなく、下半期、ひいては翌年度にかけての利用者数の大幅な増加は期待できず、目標の達成は困難である。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今年度から開設した事業所は満床になるまでに時間を要した。また、地域密着型通所介護については同感染症の影響による利用控えが見られ、前年度上半期と比較して利用者数が3%程度減となった。

地域密着型通所介護については、要介護認定の更新時に要介護から要支援に軽度化することにより、利用者が総合事業第1号通所事業に移ることから、地域密着型サービスの利用者数の伸び悩みについては、総合事業第1号通所事業の利用者数の推移も併せて注視する必要がある。

後期(実績評価)

実施内容

地域密着型サービス利用者数: 令和2年度 1,347人(進捗率80%)
※介護保険事業状況報告月報平均

自己評価結果

令和元年度結果をわずかに上回り、平成30年度の水準に持ち直したものの、令和2年度の目標値を大きく下回る結果となった。

課題と対応策

定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3種類の事業所については、第7期事業計画期間の公募では住宅型有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅の併設を認めなかったことから、問い合わせ数も激減した。これは、いわゆる「利用者の囲い込み」を避け、地域に溶け込んだ施設づくりを目標に掲げていた結果であるが、施設整備、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の3種類の事業所の公募のありかたについて、第8期計画期間に向けて検討を進めた。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険サービスの質の向上

現状と課題

介護保険サービスの質を確保するため、介護職員に対する研修、事業所を定期的に訪問し、利用者と事業者との橋渡し役を担う介護相談員によるニーズ聴取、評価制度の活用及び事業者への指導・監督を行っている。

今後も、介護保険サービスの質の向上を図るため、こうした取り組みを継続する必要がある。

第7期における具体的な取組

介護職員の介護技術や医療知識などの向上に資する研修などを充実させ、研修に関する情報提供を行い、受講を促す。

また、地域密着型サービス事業所が設置する運営推進会議へ積極的に参画するとともに、自己評価及び第三者評価について、実施と公表を促す。

さらに、介護相談員の派遣を実施するほか、保険者として適切な指導・監督を行う。

目標(事業内容、指標等)

介護相談員派遣事業所数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
138力所	140力所	142力所	144力所

目標の評価方法

●時点

中間見直しあり

実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点における介護相談員を派遣した事業所数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗度合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げるため、介護相談員の派遣を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣を休止している事業所が多い。

自己評価結果

令和2年9月末時点の派遣事業所数は130カ所であり、昨年度末から増減はない。介護相談員の定数を変えずに、新規訪問事業所の開拓のため、介護相談員に調査を行い、訪問間隔等の見直しを行っている。

課題と対応策

介護相談員の任期が3年であるため、来年度の交代のための新任研修の準備を行う。新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しつつ、感染予防対策にもしっかりと取り組みながら、後半の介護保険サービス向上研修を実施予定。

後期(実績評価)

実施内容

事業所を定期的に訪問して利用者のニーズ把握を行い、利用者と事業者との橋渡しをしながら、問題の改善や介護サービスの質の向上に繋げるため、介護相談員の派遣を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、派遣を休止している事業所が多い。

自己評価結果

令和2年度末時点の派遣事業所数は130カ所であり、昨年度末からの増減はない。
また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に配慮しつつ、来年度の介護相談員の任期満了に伴う新任研修(リモート)や、全相談員向けの介護保険サービス向上研修を実施した。

課題と対応策

新型コロナウイルス感染症の拡大により、派遣を休止する事業所が多い中、感染拡大の状況に応じた介護相談員の派遣方法等のあり方や、新規訪問事業所の開拓方法について、引き続き検討していく。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

タイトル: 介護保険事業の適正化

現状と課題

介護保険事業は、被保険者から納められる保険料と国民の税金とで成り立っていることから、適切な利用が求められる。しかし、利用者が真に必要なとしない過剰なサービスの提供といった問題点が指摘されており、様々な角度から適正化を図ることが必要である。

第7期における具体的な取組

ケアマネジャーが作成したケアプランの記載内容について、利用者の自立支援に資する適切なケアプランになっているかという視点から、適宜、点検及び支援を行うことにより、個々の利用者が真に必要なとするサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービスが提供されていると判断される場合は改善を求める。

点検を実施するにあたっては、適正化システムの利用等を図るとともに、地域包括支援センター等と協力しながら、個々のケアマネジャーのケアプラン作成傾向を分析するなど、継続的にケアプランの質の向上に努める。

目標(事業内容、指標等)

ケアプラン点検の実施件数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
200件	220件	240件	260件

目標の評価方法

●時点

- 中間見直しあり
 実績評価のみ

●評価の方法

評価日時点におけるケアプラン点検の実施件数(年度途中の場合は、目標値と比較した進捗割合)を評価する。

取組と目標に対する自己評価シート(フェイスシート)

年度: 令和2年度

前期(中間見直し)

実施内容

- ・主要5事業のうち5事業を実施
- ・ケアプラン点検=144件(文書による確認・指導等、進捗率55%)
- ・医療情報との突合・縦覧点検を国保連に委託
- ・生活援助中心型のケアプランの届出 0件

自己評価結果

- ・ケアプラン点検の大半は、事業所から自主的に提出される文書に対する確認、指導等である。
- ・医療情報との突合・縦覧点検については、国保連に委託して6年目となり、過誤等による給付費の返還額の減少により、抑止効果が現われていると判断できる。
- ・住宅改修の適正化については、福祉住環境コーディネーター2級の所持者が全件の点検を行っている。

課題と対応策

- ・ケアプラン点検においては堅調にケアプラン提出件数が増加しており、目標を達成できる見込みである。
- ・平成30年度から国保連合会のケアプラン分析システムを活用し、一定の条件で抽出した被保険者のケアプランの提出を求め、点検を行っている。年間スケジュールの関係上、下半期にしか実施できていない。今年度が3回目の実施となるが、昨年度に引き続き有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅に居住する利用者のケアプランを重点的に抽出するとともに、介護支援専門員ごとのケアプランの傾向の分析を行うことで、より効果的なケアプラン点検を実施したいと考えている。

後期(実績評価)

実施内容

主要5事業のうち全てを実施できた。なお、ケアプラン点検については294件(文書による確認・指導等、進捗率113%)を実施した

自己評価結果

ケアプラン点検について、294件を実施し、令和2年度の目標値260件を大きく上回ることが出来た。また、平成30年度から令和2年度の3カ年で堅調に件数を伸ばすことができた。また住宅改修の支給申請に際して、昨年度に引き続き福祉住環境コーディネーター検定試験2級を取得した職員が全件点検を行い、適正化に努めることができた。

課題と対応策

令和2年度のケアプラン点検システムを活用した適正化事業については、昨年度に引き続き、有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅在住の人のケアプラン7件に絞り、担当ケアマネジャーと意見交換に努めたが、成果を数値化することの困難さが明らかになった。福祉住環境コーディネーター2級については、新たに職員1名が取得し、継続して複数の職員の取得者を確保できる体制が整いつつあるため、今後は体制の維持に努めたい。